

障害福祉等に関するアンケート結果の分析 ～アンケート結果からみた現状・課題～

1 障害者差別解消法の認知度【問35】p91

障害者差別解消法について、「知らない」と回答した方が61.3%となっており、障害当事者においても、障害者差別解消法の認知度は低い。

2 差別の経験【問36】p92

問36の「障害や病気を理由に差別を受けたり、嫌な思いをしたことがある」に、「ある」と回答した方が25.4%となっている。現行計画のアンケートでは、21歳以上が45.5%、20歳未満は65.0%であり、20ポイント以上の減となっている。

前回のアンケート時と、明確な変化があると言えるが、依然として高い割合であり、引き続き、差別解消や虐待防止の取組が求められる。

3 災害時の支援（障害特性への配慮）【問41、問42】p102、p103

問41の災害時に困ることでは、「意思を伝えたり、情報を入手することが困難になる」が、30.5%となっている。

また、問42の避難場所を使いやすくするために必要なことでは、「障害の程度に応じた対応がなされることや障害への理解が得られること」が、32.9%となっている。

通常の災害支援に加え、情報保障・意思疎通支援を含む障害特性への配慮が必要とされている。

4 相談支援体制【問31、問31(1)、問34】p85、p86、p90

問31で、悩みや困ったことの相談先としては、家族・親戚が最も高い(68.8%)が、相談支援事業所や社会福祉協議会、障害者就業・生活支援センターなどの様々な相談窓口にご相談しており、福祉のみならず、健康や就労、経済的困窮などの多様な課題（相談ニーズ）を抱えていることがうかがえる。

また、問31(1)では、相談ができない（しない）理由として、「誰（どこ）に相談していいかわからない」（47.3%）、「相談しても満足な助言や回答が得られない」（26.7%）が高い割合となっており、問34の相談事業の充実に必要なことについては、「気軽に相談できる窓口の数を増やす」（38.0%）と、「専門性のある相談員を配置する」（26.1%）が高い割合となっている。

すでに様々な相談窓口があるため、総合相談窓口である基幹相談支援センターを中心に、各相談窓口の周知に努めるとともに、各々の相談ニーズに沿った専門性のある相談先に繋げるための分野横断的な支援体制のあり方などを検討していく必要がある。

5 子ども・子育て支援【問19、問20】p70、p72

「子ども・子育て支援」を利用していない方（※18歳未満で60%）について、その理由を問うと、「利用したいが、障害の程度や医療的ケアに応じた体制が整っていない」が、22.6%となっている。希望に沿った利用ができるよう障害児の受け入れの体制の確保が求められる。

6 地域での生活【問28】p81

地域での活動や行事に参加していると回答したのは、23.6%となっている。コロナ禍による影響も否定できないが、多くの障害者が地域の活動等に参加しておらず、地域とのつながりが薄いことがうかがえる。